

下請法の基礎知識と違反防止のためのポイント

～親事業者における下請法遵守のための注意点を具体的に解説～

□日 時：平成30年 9月21日(金) 10:00～16:00 (5H)

□講 師：きつかわ法律事務所 パートナー
弁護士 那 須 秀 一 氏

□会 場：本会関西本部内 専用教室 (下記案内図参照)
大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主 催：一般社団法人 日本経営協会

□開催にあたって

下請法は多くの事業者の取引に適用されているにもかかわらず、担当者の認識不足や単純なミスなどにより、知らず知らずの間に違反をしてしまっていることがあります。下請法の執行は年々強化されており、平成28年末には下請法ガイドラインが改正され、下請代金の支払手段についての通達が出されました。このような状況下において、親事業者は下請法の基本的な知識だけでなく、最新の実務動向を把握しておく必要があります。

本セミナーのポイント

- ①下請法を遵守するために、注意すべきチェックポイントの解説
- ②社内で違反が発覚した場合に、採り得る改善策の解説
- ③下請法に類似する規制についての解説

講師紹介

きつかわ法律事務所 パートナー
弁護士 那 須 秀 一 氏

2004年 京都大学法学部卒業。2005年 弁護士登録。2011年から2013年まで、任期付職員として、公正取引委員会審査局にて執務した経験を持つ。企業法務、民商法関連の訴訟案件に多数取り組むとともに、公取委での執務経験を活かし、下請法、景品表示法を含め、多数の独禁法案件を取り扱っている。独禁法分野では、特に当局対応、紛争・訴訟案件の経験が豊富である。独禁法等に関する論考・講演多数。

■ 申込要領 ■

参加料: (1名につき)	参加料	消費税	合計
本会会員	30,000円	2,400円	32,400円
一般	35,000円	2,800円	37,800円

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送又はFAXにて下記へお申込みください。追って、参加料と振込口座名を記載した請求書をご派遣責任者までお送りします。

参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。
(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください)

- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 電話では、ご予約のみ承ります。(後日、必ず申込書をご送付ください)
- 振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

キャンセルについて

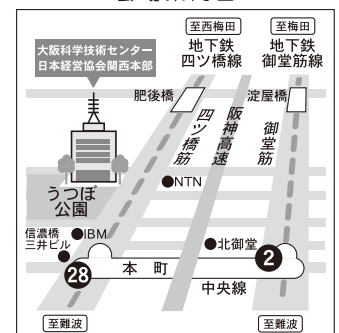
開催日の3営業日前からは受講料(税込)の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

- そ の 他：
- 教材は原則として当日お渡しいたします。
 - ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
 - 録音・録画・写真撮影は原則としてお断りいたします。
 - 参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

お申込・お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：田中

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <http://www.noma.or.jp/kansai/>
TEL 06(6443)6962(ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail ksosaka@noma.or.jp

<会場案内図>



□プログラム□

1. 下請法とはどのような法律か

- (1) 下請法の目的
- (2) 現在の執行状況

2. 下請法が適用される取引とは

- (1) 製造委託、修理委託、情報成果物作成委託、役務提供委託のチェックポイント
- (2) トンネル会社規制
- (3) 単なる取り次ぎの場合

3. 下請法において求められる親事業者の義務

- (1) 発注書面の記載方法
- (2) 仮発注の問題点
- (3) 支払期日の定め方

4. 下請法において禁止される親事業者の行為

- (1) 下請代金に関する禁止事項
 - ① 買ったたきのリスク管理
 - ・ 新規発注時における価格交渉時の注意点
 - ・ 定期コストダウン要請
 - ② 減額のリスク管理
 - ・ 最もリスクの高い行為
 - ・ 振込手数料の負担を求める際の注意点
 - ・ 改定単価適用時の注意点
 - ・ リベートの留意点

- ③ 支払遅延のリスク管理
 - ・ 支払起算日の確認
 - ・ 請求書発行の遅れの場合
- ④ 有償支給材の取扱いの注意点
- ⑤ 手形交付時の注意点

- (2) 発注製品に関する禁止事項
 - ① 許される返品、やり直し
 - ② 試作品の取扱い
 - ③ 製品に瑕疵があると考えた場合の対応
- (3) 禁止される要請
 - ① 不当な経済上の利益の提供要請
 - ② 物の購入強制、役務の利用強制

5. 類似規制との関係

- (1) 優越的地位の濫用規制のポイント
- (2) 消費税転嫁対策特別措置法のポイント

6. 下請法違反への対応

- (1) 当局への調査に対する対応
- (2) 下請法違反行為の自発的申出
- (3) 下請法コンプライアンス体制の整備
- (4) 契約書のチェックポイント

※出張研修も承っております。裏面のお申込先までお問い合わせ下さい。

(4)

FAX (06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部企画研修グループ (田中) 宛

NOMA 「下請法の基礎知識と違反防止のためのポイント」参加申込書 (0461)		H30.9/21 32,400/37,800	
(フリガナ) 会社名: TEL () - FAX () -		ご派遣責任者:	
(フリガナ) (〒) 所在地:		所属・役職:	
参加者氏名	所属・役職名	ご経験年数	●お支払い方法 } 通信欄 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> その他
(フリガナ)		年 月	
(フリガナ)		年 月	
(フリガナ)		年 月	ご請求先 (ご担当)
※Eメールで本会セミナー情報をご案内いたしますので、アドレスをご記入ください。 []			(ご所属)

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □ 不要